安芸太田町指令第　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　様

安芸太田町長　印

安芸太田町空き家解体事業補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった安芸太田町空き家解体事業補助金について、安芸太田町空き家解体事業補助金交付要綱第９条の規定により下記のとおり交付することと決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定額 | 金　　　　　　　円 |
| 交付対象建物の所在地 | 住　所  所有者名 |
| 施工業者名 | 住　所  名　称 |
| 交付条件 | 1. 対象工事の内容を変更する場合は、安芸太田町空き家解体事業補助金交付変更申請書（様式第８号）を提出し、町長の承認を受けること。 2. 対象工事が、年度内に完了しない見込みとなった場合は、町長に申し出ること。 3. この補助金に係る完了実績報告書を当該工事終了後30日以内に必要書類を添えて提出すること。 |